

鳥取県交通対策協議会の取組（夏の交通安全県民運動）

7月13日（月）～7月22日（水）

	実施事項	日 時	場 所	内 容	実 施 機 関
1	夏の交通安全県民運動鳥取県実施要綱の作成及びチラシによる広報	期間前	県下一円	夏の交通安全県民運動の実施を広く県民に周知し、運動期間中の交通安全機運の高揚を図るため 実施要綱 1, 500部 チラシ 13, 000枚 を県内全域に配布	鳥取県交通対策協議会
2	横断幕、のぼり旗による広報	期間中	鳥取県庁	鳥取県庁に横断幕、のぼり旗を掲出し、来庁者及び道路利用者に対する広報を実施	鳥取県交通対策協議会
3	ラジオ等による広報	期間中	県下一円	○スポットCM（ラジオ、期間中毎日） ○交通管制センター及び日本道路交通情報センターの道路交通情報提供時の広報により、広く県民に交通安全運動の実施と協力を呼び掛け	鳥取県警察 日本道路交通情報センター
4	スーパーマーケット等における店内広報	期間中	県内主要スーパー、道の駅等	県内主要スーパーマーケット、デパート及び道の駅の協力を得て、店内放送等による広報を実施し、来店者への運動の周知及び交通安全意識の高揚を啓発	スーパーマーケット等16店舗 道の駅16施設